



長野県自転車活用推進計画 施策進捗状況及び分野別評価（令和4年度公表資料）

分野・目標	施策	自転車活用推進計画期間	
		R3 実績	R4 令和4年度以降の対応
全般	○関連施策の総合的・計画的な推進	第3回自転車活用推進計画ネットワーク会議（書面会議）を開催し、活用推進計画のフォローアップと見直しの実施。	市町村・関係団体等と連携し、活用推進計画のフォローアップ及び次期長野県自転車活用推進計画の策定を行う
安全・安心 「すべての人が自転車を安全に利用する信州」の実現 ○県民に対し、交通安全の教育、啓発を行い、自転車損害賠償保険等への加入を促進します。  親子交通安全絵本（幼児向け）『ルールとマナーをまもっていきけるかな？』  新高校生・中学生向け交通安全啓発チラシ	1 学校・事業所における交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■県政出前講座や各種講習会における交通安全指導者、事業者向けの交通安全教育の実施 ■教職員を対象とする研修会をオンラインで実施 ■学校における交通安全教育の推進（交通安全教室実施率：県立高校 97.0%、市町村立小学校100%、県立・市立・市町村立中学校89.7%） 	各種講習会、学校における交通安全教室等の継続・拡大（引き続き交通安全教室等の開催方法についてオンライン等の活用を図る）
	2 自転車通行ルールを守る県民意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ■街頭啓発における「アルクマ反射材」の配布及び自転車安全利用の呼びかけ ■親子交通安全絵本（幼児向け）2万枚の配布 ■クイズ形式の自転車安全ルールブック3.8万部の配布 ■「高齢者ヘルメット着用促進モニター事業」の実施 ■自転車用ヘルメット着用率及び所有率の調査（R3.12県政モニターアンケート調査） ■新高校生・中学生へ交通マナー啓発チラシ5万枚を配布 ■高校生自転車安全利用スローガンコンテストの実施 ■生徒指導連絡協議会において自転車安全利用五則の活用やヘルメット着用促進について呼びかけ 	各種啓発物品の作成・配布を継続 道路交通法の一部改正（令和4年4月27日公布）により「全年齢に対する自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務化」が公布から1年以内に施行となることを踏まえ、ヘルメット着用の重要性等について更なる周知を行う
	3 安全性の高い自転車の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車安全・安心PRキャラクター「風野りん」を活用した、自転車の点検整備・安全利用に関するチラシ（R2年度作成）約3万枚を県内コンビニエンスストア等へ配布 ■自転車貸付事業者登録制度運用（25店舗（21事業者）が登録R4.4.1時点） 登録店舗における登録証・プレートの掲示により、安全性の高い自転車の貸出し店が見える化 	自転車利用者の整備不良による事故の危険性を発信するため、自転車の点検整備・安全利用に関するチラシの配布等による啓発を継続 自転車貸付事業者登録制度の運用を継続
	4 災害時における自転車活用の推進	災害時にボランティア等の移動手段として自転車を活用（R3に活用した災害はなし）※R1.10.18~10.22令和元年度東日本台風では1日100台以上を活用	災害発生時における有効な交通手段として、一層の活用を図る
	（条例）自転車損害賠償保険等への加入促進	加入率77.0%（R3.12県政モニターアンケート調査） 保険取扱事業者と連携し、県公式ホームページに自転車損害賠償保険等取扱事業者を紹介 ラジオ番組やWEB広告等の広報媒体を用いた周知	保険取扱事業者等と連携した情報発信、学校での自転車通学許可時の保険加入確認・指導の継続
評価	自転車事故発生件数は928件（H29）→628件（R2）→626件（R3）と昨年に続き減少し、目標（780件）達成。自転車損害賠償保険等への加入率は57.8%（R3.2）→77.0（R3.12）と増加。交通安全の取組みについては順調に進捗しているが、自転車関連死亡・重傷事故における自転車運転者側の8割以上に法令違反があることなどから、引き続き交通ルールの周知を図る必要がある。		
利用環境整備 「自転車を利用するライフスタイルにあったまちづくり」 ○日常生活やレジャー等で自転車を安全かつ快適に活用できるよう、通行空間や駐輪場の整備を推進します。  上田千曲長野自動車道リニューアル  諏訪湖周サイクリングロード整備状況	5 自転車通行空間のネットワーク化及び広域的な整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車通行空間（Japan Alps Cycling Roadを含む）の整備＝39.9km（自転車通行空間の整備延長28.9km、既存の大規模自転車道のリニューアル11.0km） ■Japan Alps Cycling プロジェクトによる試走やルート1周を走行するモニターツアー開催によりルートの磨き上げを実施 ■ルート設定を地域と協議する検討会を5圏域で開催 ■道路管理者と連携した諏訪湖周自転車道整備3.57km 	自転車通行空間の整備延長180km（2022年）の目標達成に向けた整備の継続・拡大 ※「Japan Alps Cycling Road」の整備（諏訪湖周サイクリングロード、諏訪、伊那、長野、北信地域ほか確定ルート） 地域検討会を実施し、県内全ルートの確定を目指す
	6 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進	■県管理の道の駅にサイクルラック・貸出用空気入れと工具を令和2年度に配備済（全21箇所）	県管理の道の駅の機能向上（休憩施設等） 観光面とも連携し、サイクリング環境の充実と発展を図る
	7 レンタルサイクル・シェアサイクルの普及推進	<ul style="list-style-type: none"> ■公有地での民間事業者のサイクルポート設置について都市公園法における設置可能な手法を検討 ■信州ナビの経路検索機能等にシェアサイクリングサービス「HELLO CYCLING」を連携 ※松本市内の一部エリアにて、路線検索時にシェアサイクルアプリと連携するサービスを展開中 	レンタルサイクル・シェアサイクルの普及促進に係る自転車通行空間・拠点の整備やサービスの継続・拡大
	8 違法駐車取締りの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■既存の駐車禁止区間及び新設の自転車専用通行帯での駐車禁止・駐停車禁止の規制強化 ■放置車両違反に対する取締の強化（駐車違反取締件数966件） ■駐車監視員制度の適正な運用（駐車監視員による確認件数624件） 	悪質性・危険性・迷惑性の高い違反と自転車事故が多発する路線における取締を引き続き強化
評価	「Japan Alps Cycling Road」の整備は延長・リニューアル合わせて約39.9kmを新たに整備。自転車通行空間の整備延長は累計で82kmを整備しており、180kmの目標達成に向け、確定したルートの着実な整備等、取組の一層の強化が必要。道の駅（県管理）のサイクルステーション化100%はR2年度中に達成済。		

長野県自転車活用推進計画 施策進捗状況及び分野別評価（令和4年度公表資料）

分野・目標	施策	自転車活用推進計画期間	
		R3 実績	R4 令和4年度以降の対応
健康増進・環境負荷の低減 「人も自然も健康な信州」の実現 ○自転車を活用した運動機会を通じて 県民の健康づくり を推進するとともに、地球温暖化など 環境負荷の低減 のために自転車利用への転換を促進します。 	9 自転車による健康づくりの推進	■県と市町村が連携する「健康づくり推進会議」において、自転車を活用した市町村における取組事例を情報共有	健康づくり県民運動「信州ACE（エース）プロジェクト」等、自転車活用による健康づくりの観点から取組を推進
	10 環境負荷の低い交通手段への転換	■信州スマートムーブ通勤ウィークの実施により公共交通利用のほか、自転車利用を推進し、CO2排出量を削減（177事業所、37,671人が参加、CO2排出量67.7t分を削減） ■事業者の温暖化防止対策に向けた取組を県が評価する「事業活動温暖化対策計画書制度」の運用により、通勤等に係る自転車活用促進に取組む事業者への評価を実施	信州スマートムーブ通勤ウィークの実施、「事業活動温暖化対策計画書制度」の運用継続等、環境負荷低減の観点から自転車の活用を促進
	11 自然環境と自転車が共存できる環境の構築	■マウンテンバイクの活用を含めた自然公園の適正な利用推進を図るため、聖山高原及び宮田高原におけるサウンディング型市場調査※を実施 ■天竜小流水系県立公園において、天竜川周遊サイクリングコースを自転車道として公園計画に位置付け ※サウンディング型市場調査=民間事業者との対話を通じて、事業の発案段階で幅広く利活用のアイデアや意見を伺う調査方法。	サウンディング型市場調査を実施し、マウンテンバイクの活用を含めた自然公園の適正な利用について検討するとともに、適正な利用の周知に努める。
評価	健康増進の観点からは、研修会における自転車の活用に関する認識の共有に留まり、取組の一層の強化が求められる。環境負荷の軽減については、信州スマートムーブ通勤ウィークでの呼びかけや自転車活用促進に取組む事業者への評価、マウンテンバイクの適正な利用に関する具体的な方向付けを行う等、概ね順調に進捗している。		
観光振興 「Japan Alps Cycling」ブランドの構築 ○長野県の雄大な景観や起伏に富んだ地形など魅力を活かした サイクルツーリズムを推進 します。 	12 サイクルツーリズムが楽しめる基盤づくり	■官民連携組織「Japan Alps Cyclingプロジェクト」の参画団体拡大（県内71団体（R4.3時点）がプロジェクトへ参画） ■長野県1周ルートである「Japan Alps Cycling Road」の策定に向けた地域検討会を県内10地域すべてで実施。また、ルートの試走会を実施（11日間実施。のべ50名が参加） ■ポータルサイト「Japan Alps Cycling」による情報発信 ■ブランドロゴマーク制作と道路標示等での活用 ■自転車通行空間（Japan Alps Cycling Roadを含む）の整備=39.9km（自転車通行空間の整備延長28.9km、既存の大規模自転車道のリニューアル11.0km）※再掲	Japan Alps Cycling プロジェクトによるサイクルツーリズムの推進等、自転車を活用した観光地域づくりの気運醸成に向けた取組を継続するとともに、ポータルサイトを通じた情報発信の充実を図る。 自転車通行空間の整備延長180km（2022年）の目標達成に向けた整備の継続・拡大※再掲
	13 サイクルツーリズムの推進によるサービス産業の多様化・高付加価値化	■日本サイクリングガイド協会代表の渋井亮太郎氏を招聘し、講演及び体験講習会を実施。 ■浅間山麓地域において、地域協同事業を活用し、新たな観光資源として、約90kmに及ぶサイクリングコースを策定 ■鉄道事業者のサイクルトレイン車両導入に対する補助の実施（1事業者）	地域ルートの安全で快適なサイクリングをサポートするガイド人材の育成を実施 サイクリングコースを活用したツアープラン等の造成を地域で検討 サイクルトレイン・サイクルバスの運行促進等の継続・拡大
評価	官民連携のサイクルツーリズムの促進については、Japan Alps Cycling プロジェクトにおける意見交換会や試乗会の実施などにより、ブランド構築や情報発信の観点において概ね順調に進捗している。サイクルトレイン等の運行促進については、新型コロナウイルスの影響により、昨年度に続き一部取組の実施が困難であったものの、鉄道事業者への補助を新たに実施した。		

【参考：指標】本計画では、目標の達成状況を「見える化」するために定量的な4つの指標を定めています。

指標	令和元年（2019年）実績値	令和2年（2020年）実績値	令和3年（2021年）実績値
自転車事故発生件数 928件（2017年）→780件（2022年） 交通統計（長野県警察）より	772件	628件	626件
自転車通行空間の整備延長 25km（2017年）→180km（2022年） 建設部調べ	40km	53km	82km
道の駅（県管理）のサイクルステーション化率 0%（2017年）→100%（2022年） 建設部調べ	52%	100%	100%
自転車活用を政策に取り入れた市町村数 32市町村（2018年）→77市町村（2022年） 県民文化部調べ	53市町村	61市町村	64市町村 ※

※ 分野別実施状況（〔 〕内は実施市町村数）：安全利用関連施策〔49〕、利用環境関連施策〔32〕、健康関連施策〔12〕、環境関連施策〔9〕、観光関連施策〔49〕、その他の自転車関連施策〔9〕

その他参考指標	H30	R1	R2	R3
自転車損害賠償保険加入率 （（一財）自転車産業振興協会「自転車保有実態に関する調査報告書」）	28.8%	53.4% （県政モニターアンケート調査R1.12実施）	57.8% （県政モニターアンケート調査R3.2実施）	77.0% （県政モニターアンケート調査R3.12実施）